

# 令和6年度 生駒市学校教育の目標（案）



生駒市教育委員会

## 令和6年度「生駒市学校教育の目標」について

本市では、学校教育の充実・振興を期して、市内各学校園に対して、目指すべき目標及び子ども像、それらを達成するための具体的事項等を毎年度「生駒市学校教育の目標」として示してまいりました。令和6年は、4年に一度の「生駒市教育大綱」改定の年となっており、6月には「第3次生駒市教育大綱」の策定が控えております。生駒市教育委員会では、改定に向けて多くの議論を重ねています。そこで議論した新しい大綱における考え方や方針を取り入れ、「生駒市学校教育の目標」の内容や示し方等の一部見直しを行いました。

市内各学校園では、日本国憲法、教育基本法に定められた理念に基づき、「生駒市学校教育の目標」の下、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性をそなえ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めてきました。

現在、急激な社会変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は複雑・多様化し、先を見通すことが難しい時代となっています。新学習指導要領の3つの柱である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」といった資質能力を総合的に育成するとともに、先進的かつ効果的な手法を取り入れていき、予測困難な未来社会において、子どもたちが豊かに健やかに生き抜くための力を育成する必要があります。

そのために、子どもたち一人ひとりがデジタル技術を活用しながら自分のペースで自分らしく主体的に楽しく学ぶことができる、一人ひとりを伸ばす教育に取り組んでいます。また、子どもたちの多様性を認め互いを尊重し行動できる態度を養成できるように、子どもたちに挑戦、活躍、貢献の機会を与えたり、キャリア教育プランナーによる自己肯定感を高める取組を行うなど、安心して学べる心理的安全性の高い学校づくり、居場所づくりを進めています。さらに子どもたちが学びやスポーツを楽しむ機会、自分の得意なことや好きなことに取り組む機会を通してたくましい心身を育成し、不確実性の時代において自分らしく輝きながら生き抜く力の育成を推進しているところです。

生駒市教育委員会では、「生駒を愛し、21世紀を自分らしく生きることができる主体性と協働力のある子どもの育成」を教育目標として設定するとともに、地域や保護者、協力いただくパートナーの皆様と目標を共有し、社会に開かれた教育課程を実現したいと考えます。

各学校園におかれましては、その趣旨を十分理解いただき、創意と工夫に満ちた教育課程の編成をはじめとして、目標具現化のために全教職員による協働的な学校運営に取り組まれることを期待します。

教育長 原井 葉子

## <生駒市学校教育の目標>

「生駒を愛し、21世紀を自分らしく生きることができる  
主体性と協働力のある子どもの育成」

### <めざす子ども像>

「いこまっこ」＝自分らしく遊び、学び、生きる、ふるさと生駒を愛する子ども

21世紀を自分らしく  
生きる子ども

多様性を認識し、尊重し、  
行動できる子ども

多様な他者となつながら  
挑戦を続ける子ども

### 《重点目標》

将来を見据えた

主体的で楽しい学びの推進

- 一人ひとりが自分のペースで自分に合った学びを必要に応じて必要な人と、探究的に学びあう教育を推進します。
- 人生や社会の中で、生きて働く知識・技能、思考力・判断力・表現力の習得を徹底します。

多様性を認識し、尊重し

行動できる態度の養成

- 自らを承認し、他者を承認する感性を高め、自己肯定感を高めます。
- いじめを決してゆるさない態度と、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、主体的に成長や発達する過程を支援します。

多様な他者となつながら  
挑戦を続ける

たくましい心身の育成

- 得意なことや好きなことをとおして失敗を恐れないチャレンジ精神を育てます。
- スポーツや文化芸術活動を楽しむことを通して、多様な他者となつながら、心身共に健康で豊かな子どもを育成します。

### 「楽しい学校園づくり」のための学校園運営体制

1. 対話を通じて安心と挑戦の両方が実現する職場環境
2. デジタル化や業務改善による教職員の働き方改革の実現
3. コミュニティ・スクール等、家庭・地域・学校の連携

### 子どもたちの新たな学びを創出する環境整備

1. 地域に開かれ、安全安心に多様な人と関われる学校園
2. 教室以外の場所でも学び成長できる多様な環境・場づくり
3. 学校園の円滑な連携・接続を促す校種を越えた研究授業や研修

## 安全で信頼される学校園づくりの具体的な取組

- ★ 学校運営協議会や地域学校協働活動による社会に開かれた学校づくり
- ★ 自己評価・学校関係者評価の結果を踏まえた、学校運営の活性化
- ★ 一人一人の教職員の教育力向上のための研修の実施
- ★ 学力・学習状況調査結果の分析から見出された児童生徒の課題と成果を生かす授業の改善
- ★ 園・学校と園児、児童生徒、保護者及び地域との信頼関係の構築
- ★ 園・学校から保護者、地域への情報発信の充実
- ★ 熱中症予防等、安全対策の充実ならびに防災教育の推進
- ★ 教職員の働き方改革の推進

## 学校園ごとの具体的な取組

### 1. 幼稚園・こども園の具体的な取組

- ① 幼稚園教育要領を踏まえ、子どもが主体的・意欲的に関わることができる環境を教職員全体で創造する。
- ② 食事・睡眠・排泄・あいさつ・衣服の着脱等、生活に必要な知識・技能の獲得を促進する。
- ③ 健康な心と体、豊かな心情を育むための体力向上・防災安全教育・食育活動・読書活動（読み聞かせ）を推進する。
- ④ 集団生活を通して生命や自然、自他共に大切にする気持ちや態度を育成する。
- ⑤ 保護者、地域、ALT(外国語指導助手)やスクールボランティアなど、いろいろな人との連携・協働による教育を推進する。
- ⑥ 幼稚園・保育園・こども園における育ちを細やかにとらえ、小学校以降における自覚的な学びへとつなげる取組を推進する。(保幼小接続カリキュラムの活用)
- ⑦ 統一カリキュラムを活用し、幼稚園・保育園・こども園の連携を深める。



## 2. 小学校の具体的な取組

- ① 多様な学習活動や他者との協働を経験し、学習者自らが思考することを重視した教育を推進する。
- ② 地域に根差した学校づくりのために、学校・家庭・地域が一体となり、児童の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋げられるよう、協働活動を多様に展開する。
- ③ ALT(外国語指導助手)、わくわくイングリッシュサポーターを有効に活用し、1年生から英語の楽しさを感じられる取組を行い、小・中学校9年間を通した系統的な英語教育カリキュラムを実施する。また、タブレット端末を活用した個別学習やグローバル教育を推進する。
- ④ 人権尊重の精神を重視した多様で効果的な道徳教育を通じて、「きまり」や「礼儀」についての規範意識を高めるとともに、情報社会において、児童がデジタル環境についての適切な理解に基づき、情報活用能力を身に付けることに加え、安全やルールについて自ら主体的に考え活用できる力を育成する。
- ⑤ キャリア教育、特別活動、各種事業等において、将来の「自立」を実感できる体験や、学校や地域の課題を主体的に発見し協働して解決する実践的な活動などを通じ、自己肯定感や自己有用感を育成する。
- ⑥ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめのない学校づくりを推進する。また、児童が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、その過程を学校や教職員が支える挨拶、声かけ、励まし、賞賛など日々の教育活動を通じた個・集団への働きかけ（発達支持的生徒指導）を重視していく。
- ⑦ 困ったときに相談できる体制を充実させるとともに、スクールカウンセラー等の活用による不登校児童への支援を充実し、個別の支援や対応が必要な子どもたちに寄り添った学びの場や居場所をつくる。
- ⑧ 学校司書等の協力により本に触れる機会を作り、感性を磨き、創造力を育成する読書教育を推進する。
- ⑨ 幼稚園・保育園・こども園との連携を図りながら保幼小接続カリキュラムの活用を推進するとともに、中学校との連携を深める。
- ⑩ 規則正しい生活習慣を身につけ、健康に生活するための体力と健康でたくましい体づくりを育成する取組を進める。

### 3. 中学校の具体的な取組

- ① 多様な学習活動や他者との協働を経験し、学習者自らが思考することを重視した教育を推進する。
- ② 地域に根差した学校づくりのために、学校・家庭・地域が一体となり、生徒の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋がられるよう、協働活動を多様に展開する。
- ③ ALT(外国語指導助手)を有効に活用し、言語活動を通して国際感覚を育成すると共に、小・中学校9年間を通じた系統的な英語教育カリキュラムを実施する。また、タブレット端末を活用した個別学習やグローバル教育を推進する。
- ④ 人権尊重の精神を重視した多様で効果的な道德教育を通じて、「きまり」や「礼儀」についての規範意識を高めるとともに、情報社会において、生徒がデジタル環境についての適切な理解に基づき、情報活用能力を身に付けることに加え、安全やルールについて自ら主体的に考え活用できる力を育成する。
- ⑤ キャリア教育、特別活動、各種事業等において、将来の「自立」を実感できる体験や、学校や地域の課題を主体的に発見し協働して解決する実践的な活動などを通じ、社会の一員である自覚と自己肯定感や自己有用感を育成する。
- ⑥ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめのない学校づくりを推進する。また、生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、その過程を学校や教職員が支える挨拶、声かけ、励まし、賞賛など日々の教育活動を通じた個・集団への働きかけ（発達支持的生徒指導）を重視していく。
- ⑦ 困ったときに相談できる体制を充実させるとともに、スクールカウンセラー等の活用による不登校生徒への支援を充実し、個別の支援や対応が必要な子どもたちに寄り添った学びの場や居場所をつくる。
- ⑧ 学校司書等と協力し、ビブリオバトル大会への参加等による読書活動を推進するなど、本に触れる機会を増やし、読書の魅力を浸透させる。
- ⑨ 小学校への出前授業を行うなど、幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携を進める。
- ⑩ 規則正しい生活習慣を身につけ、健康に生活するための体力と健康でたくましい体づくりを育成する取組を進める。

